

昨日発生した新型コロナウイルス感染症患者の調査結果について

昨日（3月24日）、新型コロナウイルスに感染していることが判明した公立館林厚生病院に勤務する感染症担当医師（前橋市在住）について、濃厚接触者の有無について調査結果を報告します。

1 調査結果

前橋市内における濃厚接触者はなし

2 概要

3月24日に、新型コロナウイルスに感染していることが判明した公立館林厚生病院に勤務する感染症担当医師（前橋市在住）について、濃厚接触者の有無について調査したところ、前橋市内における濃厚接触者はいないことが確認されました。

なお、勤務先がある館林保健福祉事務所管内における濃厚接触者の有無については、引き続き群馬県が調査中です。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

※ 市民への注意喚起については、裏面をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電話 直通 / 027-220-5779

※午後5時15分以降は027-224-1111（当直室）で、
内線84-2216につなぐようお願いください

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、現在、国内各所で感染経路が特定できない事例が報告され、感染拡大を防ぐために極めて重要な時期であります。

つきましては、市民の皆様にも感染防止等のため、以下のとおりご案内しますので、ご注意及び必要な対応をとっていただくようお願いいたします。

<感染を予防するために注意すること>

☆手洗い・咳エチケットの徹底

新型コロナウイルス感染症については、季節性インフルエンザと同様に手洗いや咳エチケットなどの基本的な対策が有効です。

☆不要不急の外出を控える・人込みの中に入らない

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方等で重症化しやすいことが明らかとなっておりますので、特に注意してください。換気が悪く、不特定多数の方が集まる集会等は、可能な限り控えることが感染予防となります。

☆イベント・会議等について

企業・各種団体の皆様には、感染拡大の防止の観点からテレワーク・時差勤務の推進やイベント・会議の中止・延期・縮小など今後の状況を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。

なお、現在、前橋市主催のイベント等は原則として、中止又は延期（市ホームページで公表）をしております。

<発熱等が続く場合>

発熱等が続く場合、いきなり医療機関を受診せず、以下の「帰国者・接触者相談センター」へご連絡ください。

前橋市保健所

帰国者・接触者相談センター（コールセンター）

電話027-220-1151

※夜間及び土日休日で緊急の場合は、市役所当直（電話027-224-1111）経由で、担当職員が対応します。